

「デジタル・シティズン
シップ」の考え方に基づく
岐阜市版
GIGAスクール構想

岐阜市教育委員会

タブレット端末の役割の変化

《以前》

学校の共有物

授業で必要なときだけ使う

選択権は教員

学校がコントロール

《現在》

自分の持ち物

学校や家庭で日常的に活用

選択権は児童生徒

家庭との連携が必要

使う権利

より良く使う責任

「情報モラル教育」から「デジタル・シティズンシップ教育」へ

《情報モラル教育》

「～してはいけません」

大人が
使い方を決める



思考停止

《デジタル・シティズンシップ教育》

「どうしたらいいか？」

子どもたちと
使い方を一緒に考え共有する



より良く使おう💡

「デジタル・シティズンシップ教育」の考え方

《これまでは》



タブレット端末は
落とさないように



パスワードは
他の人に教えてはいけません



他の人を
勝手に撮影してはいけません

⋮

《より良く活用していくには》

「落としてしまったら
どうすればいい？」

- ✓ どこか割れていない？
- ✓ 電源は入る？
- ✓ 先生や保護者に見てもらおう

「どうして？」

「どうしたらいい？」

一緒に考える

デジタル・シティズンシップ教育

「デジタル・シティズンシップ教育」とは？

私たちの社会、生活がデジタル化することによって変化

この変化を、前向きに捉え、よりよい方向にするために、子ども、教師、保護者、地域の人々が、同じ市民として、

「テクノロジーをうまく活用しながら、デジタル時代の善き市民として生きるには、どうしたらよいか？」

を考える「場」を作る。

これが、「デジタル・シティズンシップ教育」です。

岐阜市教育委員会と岐阜聖徳学園大学及び岐阜聖徳学園大学短期大学部との
デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定
資料提供：岐阜聖徳学園大学 教育学部 芳賀高洋 教授

「デジタル・シティズンシップ教育」の取組



令和4年度7月 岐阜市立小（高学年）・中学生用

タブレット端末の責任ある活用

～デジタル・シティズンシップの学び 持続可能な社会を目指して～

みなさんに配るタブレット端末はどういうものか？

デジタル・シティズンシップ—みなさんの権利と責任

◆ 岐阜市の利用規約（きやく）～権利を実現し責任ある活用を進めるために～

「デジタル・シティズンシップ教育」ダイジェスト版

タブレット端末のトラブル予防・対応

タブレット端末の責任ある活用
ルール本をDC版に刷新（R4.7）

児童生徒

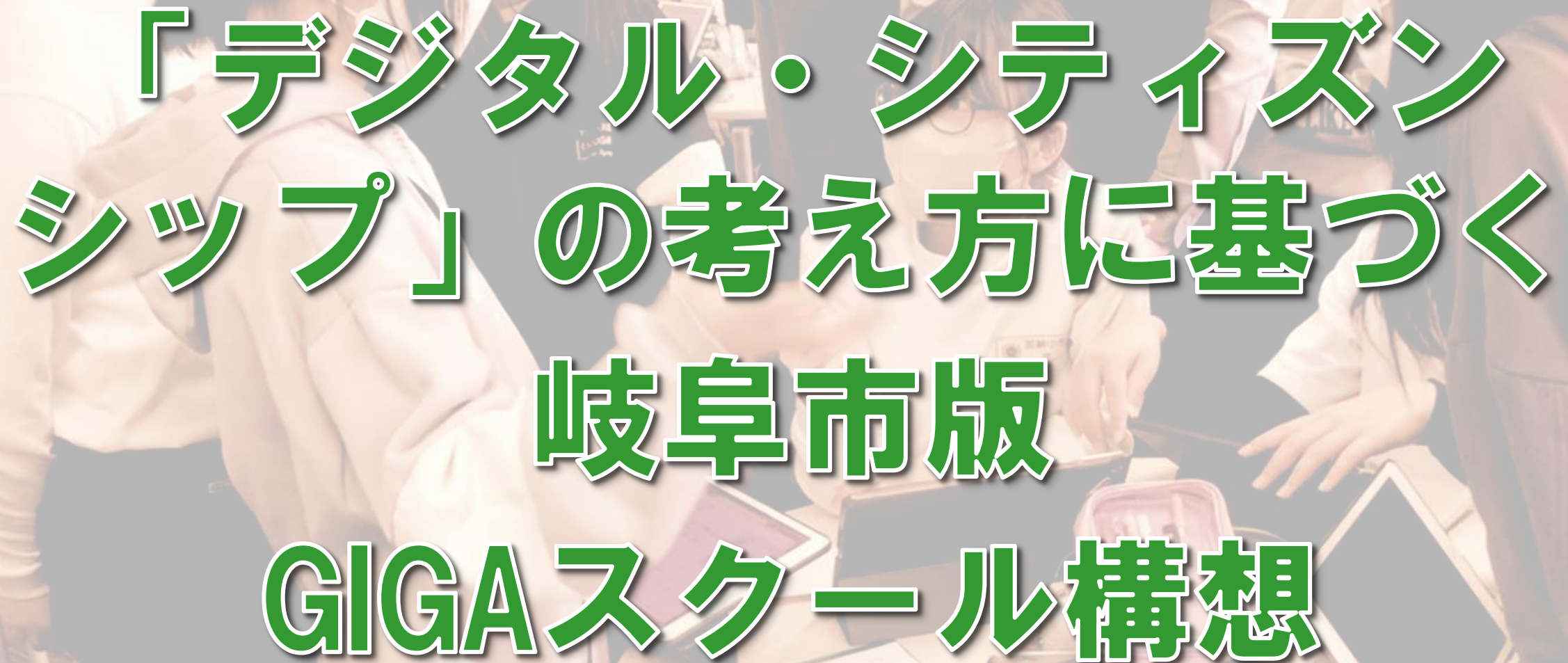
（新小学校1生向け「GIGA
びらき」、中学卒業時の
「GIGAじまい」、ブック
の閲覧）

研修

（校長会、教頭会、情
報主任会、職員会、新
年度PTA会長の会）

保護者（PTA総会、懇談会など）

教職員・児童生徒のタブレット端末の「ブック」へ配信済
岐阜市教育情報ネットワークポータルサイト <http://www.gifu-gif.ed.jp/city/>



「デジタル・シティズン
シップ」の考え方に基づく
岐阜市版
GIGAスクール構想

岐阜市教育委員会